

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市少年自然の家運営委員会
- 2 開催日時 平成27年8月27日（木） 午前10時00分から午前11時20分まで
- 3 開催場所 水戸市山根市民センター 集会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 佐川 真治, 寺内 雅美, 川井 洋子, 成願 強, 猪野 和恵,
大津 俊英
 - (2) 執行機関 塚原 広孔, 菊池 精一, 清水 芳明
- 5 欠席した委員 高橋 寿子, 増田 年男, 雨海 祐彦, 江戸 寿
- 6 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成26年度利用状況について（公開）
 - (2) 平成26年度主催事業について（公開）
 - (3) 平成27年度運営方針について（公開）
 - (4) 平成27年度主催事業について（公開）
 - (5) 少年自然の家大規模改造工事について（公開）
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
平成27年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会資料
- 9 発言の内容
執行機関 ただ今から、平成27年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会を開催いたします。
会議に先立ちまして、委員の皆様方に水戸市教育委員会から委嘱状を交付いたします。資料の6ページを御覧ください。こちらに委員の方の名簿がございます。お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですが、前へお進みいただき、課長からお受け取りください。なお、委嘱の日につきましては、これまでの委嘱任期の関係から平成27年7月5日から2年間となりますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。
それでは、委嘱状の交付に移ります。
執行機関 (委嘱状交付)
執行機関 まず始めに、生涯学習課長より御挨拶いたします。
課 長 (課長挨拶)

執行機関 ありがとうございます。

執行機関 次に、運営員会委員の皆様方の御紹介を行いたいと思いますが、本日の資料の6ページの委員名簿に基づきまして、大変恐縮に存じますが各委員の方から自己紹介でお願いしたいと存じます。

各委員 (委員自己紹介)

執行機関 ありがとうございます。

職員 続きまして、当自然の家の出席職員について紹介させていただきます。

執行機関 (職員自己紹介)

執行機関 本日、都合により出席しておりませんが、他に____がおります。よろしくお願いたします。

執行機関 最初に、当運営委員会の出席状況ですが、10名の委員のうち6名が出席しております。水戸市少年自然の家条例第16条第2項により会議が成立することを報告いたします。

当運営委員会には、水戸市少年自然の家条例第15条第3項の規定により「運営委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。」ことになっておりますが、委員長、副委員長の選出については、いかがいたしましょうか。

(事務局一任との声)

執行機関 それでは、事務局から御提案申し上げます。

委員長に、_____様、副委員長に、_____様に、それぞれお願しいたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

執行機関 ありがとうございます。

委員長、副委員長には、前の席へ御移動くださいますようお願いいたします。

それでは、改めまして委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長 (委員長挨拶)

執行機関 それでは、議事に入りますが、水戸市少年自然の家条例第16条第1項で「委員長は会議の議長となる。」と規定されておりますので、議長を委員長にお願いしたいと思ひます。____委員長、よろしくお願いたします。

議長 それでは、次第に基づきまして議事を進めます。

はじめに、(1)平成26年度利用状況について、(2)平成26年度主催事業については関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いいたします。

執行機関 (平成26年度の利用状況(滞在別、対象別、年度別等)及び主催事業(参加人数、内容等)を資料に基づき説明。)

議長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見はございますか。

____委員 年度別の利用状況について、平成24年度から増えているのは、何か理由があるのですか。

執行機関 平成22年度末に少年自然の家利用促進方策を策定し、その方策に基づき運営した結果だと思ひます。また、清掃の徹底を図ることで、清潔感のある施設になったからだと思ひます。

副委員長 教員のための宿泊学習事前研修について、参加人数が少ないのはどうしてか。

執行機関 研修を設定した日にちが、ほとんどの学校で会議が入っていたためでございます。今後は、きちんと日程調整をして実施いたします。

議長 他に御意見はございますか。

ないようですので、次に(3)平成27年度運営方針について、(4)平成27年度主催事業についても関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いいたします。

執行機関 (平成27年度運営方針や事業について及び平成27年度主催事業の内容について資料に基づき説明。)

____委員 自然の家の付近には自然が多く、また、近隣施設として森林公園があるので、連携した事業展開などを検討してみてもどうか。

副委員長 また、オリエンテーリングを水戸でも実施してほしい。

副委員長 6月以降の主催事業の募集人数が少ないのは、何か理由があるのですか。

執行機関 少年自然の家が使用できなくなり、山根市民センターを借用して実施するためです。また、職員の減により、子どもたちの安全確保を考慮したからです。

____委員 主催事業等の講師は、誰がやっているのですか。

執行機関 主には専門の講師をお願いしておりますが、活動内容によっては、職員がやる場合もございます。

委員長 創作のやかたは使用できないのですか。

執行機関 工事車両の出入り等、子どもの安全確保が困難なため、少年自然の家の施設全体を閉鎖しておりますので、使用ができません。

副委員長 旧山根小学校は使用できないのですか。

執行機関 旧山根小学校は、耐震診断の結果、耐震補強工事が必要でございますので、使用ができない状況です。

議長 他にございませんか。なければ、次に、(5)少年自然の家大規模改造工事について事務局より説明をお願いいたします。

執行機関 (施設整備後の施設概要、事業費及びスケジュールについて、資料に基づき説明。)

議長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見はございますか。

____委員 食堂の使用方法について、どんな活動を予定しているのか。衛生面で心配のため説明願います。

執行機関 講演会及び会議等に使用する予定でおります。100名程度規模の会議等については、宿泊棟3階の大研修室で可能ですが、それ以上の規模(250名程度)の講演会等で使用できるように考えております。

委員長 障害者の食堂への動線はどのようになるのか。また、緊急時の場合の対応はどう考えているのか。

執行機関 うめ又はふじから食堂棟へ行き、食堂棟のエレベーターで食堂に行くことを考えております。また、緊急の場合については、職員や引率の方での移動を考えております。

____委員 少年自然の家条例で利用できる者の制限があるが、今後、教員の研修会や会社などの研修会等の利用の考えはあるのですか。

執行機関 現在につきましても、施設が空いていれば高校生、大学生及び教員の研修会などに使用しております。今後につきましても同様に、施設に空きがあれば受入れを実施していく予定であります。また、会社等の研修会につきましても、今後、検討していきます。

____委員 宿泊学習の際、雨天時の活動プログラムについて、内容を増やしてほしい。市内の小・中学校だと時間を持て余してしまう可能性があると思う。また、市外の方にも良いPRになると思う。

委員 長 現在の子どもたちは、水戸の歴史について知らない割合が多いと感じられる。水戸の施設見学（例えば歴史館等）など、コース例を作成してみてもどうか。

執行機関 また、チーズ作り、燻製作り、はんぺん作りなど簡単にできるものもあるので、検討してみてもどうか。

委員 長 今後、検討してまいります。

執行機関 他に何か意見等はございませんか。ないようですので、以上で提出された議事は全て終了いたしました。

委員 長 それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。委員の皆様方には、議事進行に当たり御協力を賜り、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。

執行機関 以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回水戸市少年自然の家運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。